



県立病院ビジョンの 取組状況について

持続可能な、より良い医療のために

令和6年9月
沖縄県病院事業局

1 県立病院ビジョンについて

(1) 県立病院ビジョン策定の意義

沖縄県病院事業局では、病院事業の在り方に関する根本的な考え方及び実現のための方策を明らかにするため、平成29年4月に「沖縄県病院事業基本理念・基本方針」を策定した。

県立病院を取り巻く内外の環境が大きく変化する中において、沖縄県病院事業基本理念・基本方針に基づき、県立病院が今後も果たすべき役割等を効果的かつ持続的に担っていくためには、病院事業局の全ての職員が進むべき方向性について認識を共有するとともに、関係機関・団体との連携・分担を行いながら取組を推進していくことが必要となっている。

そこで、10年後の県立病院の目指すべき将来像を定め、将来像実現に向けた施策の基本方向を明らかにするため「県立病院ビジョン」を策定するものとする。

(2) 県立病院ビジョンの性格

県立病院ビジョンは、沖縄振興計画、沖縄県医療計画等の関連計画及び沖縄県病院事業基本理念・基本方針を踏まえつつ、沖縄県病院事業の目指すべき将来像及び施策の基本方向を明らかにするものであり、SDGs(ゴール3「すべての人に健康と福祉を」)の達成に寄与する性格を有するものである。

病院事業局の全ての職員が病院事業運営の指針として意識し、令和13年度までの将来ビジョン実現に向け一丸となって取り組み、心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して、県民に必要とされる医療提供体制の確保及び安定的な病院経営に努めていくべきものである。

(3) 県立病院ビジョンの期間

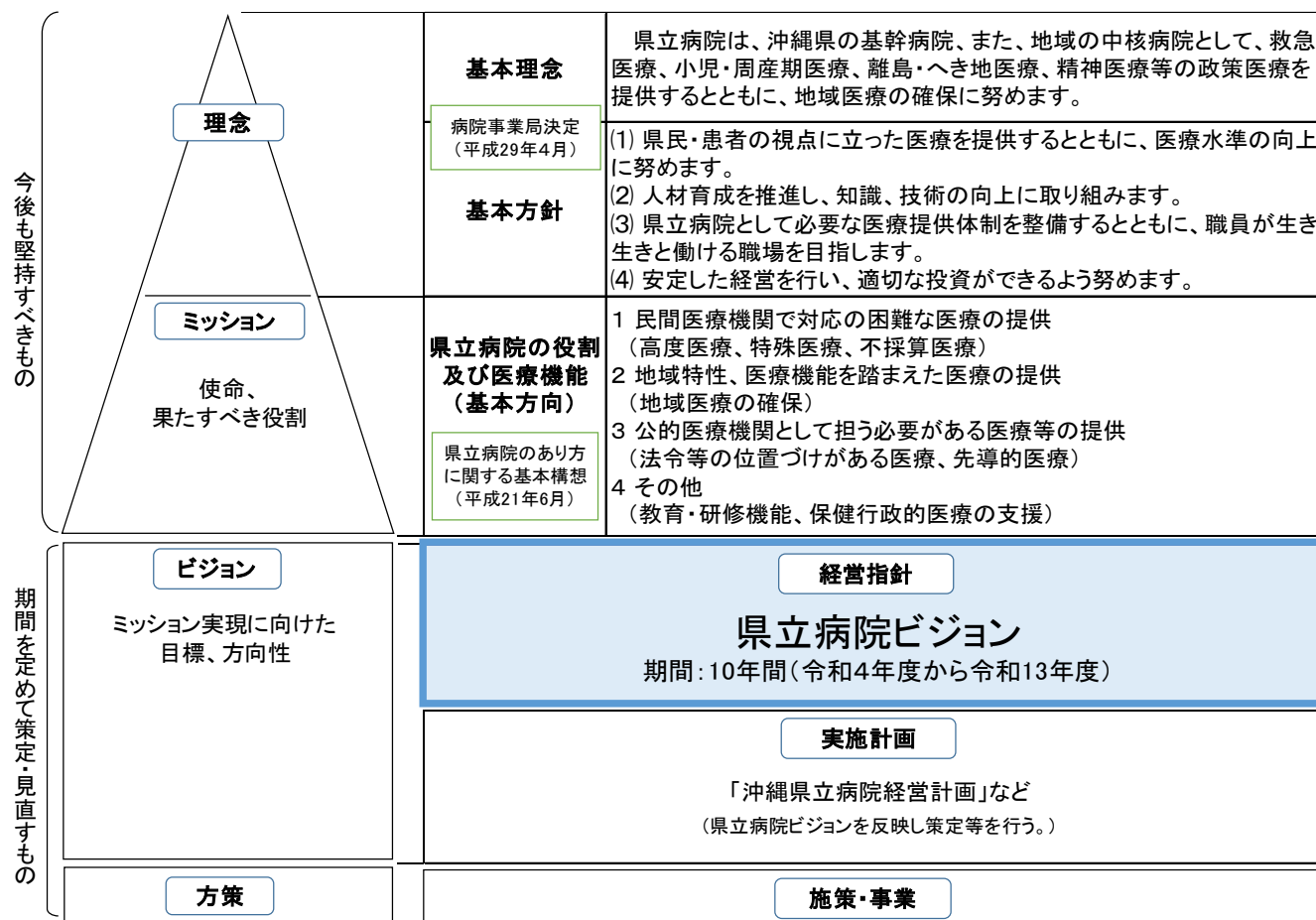
県立病院ビジョンの期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とする。

1 県立病院ビジョンについて

(4) 県立病院ビジョンの位置づけ

県立病院ビジョンは、沖縄県病院事業の理念(沖縄県病院事業基本理念・基本方針)及びミッション(県立病院の役割及び医療機能)を踏まえ、ビジョン(ミッション実現に向けた目標、方向性)を示すものとして、沖縄県立病院経営計画等の個々の実施計画の上位に位置づけられるものである。

＜県立病院ビジョンの位置づけの概念図＞



1 県立病院ビジョンについて

(5) 県立病院ビジョンの推進

① 県立病院ビジョンの推進体制

県立病院ビジョンは、病院事業局本庁機関及び各県立病院が、沖縄県保健医療部をはじめ、病院事業に関わる局内外の多様な主体との協働・連携の下、関連する施策を実施し、進捗を確認することにより推進する。

県立病院ビジョンの実現に向け最も大切なことは、病院事業局の全職員が県立病院ビジョンを常に意識して、取組を行うことである。病院事業局の全職員に対し県立病院ビジョンの浸透を図るため、毎年度、新規採用職員を含め、全職員に対し内容及び進捗について周知を行うこととする。

② 県立病院ビジョン実現に向けた施策の展開

沖縄県立病院経営計画など病院事業に関する実施計画等については、県立病院ビジョンで示す将来ビジョンや施策の基本方向に沿って策定等を行い、個別の施策を展開するものとする。

県立病院ビジョンの施策の基本方向に該当する計画等がない場合は、新たに個別の実施計画等を策定の上、施策を展開するものとする。

(6) 県立病院ビジョンの進捗管理と見直し

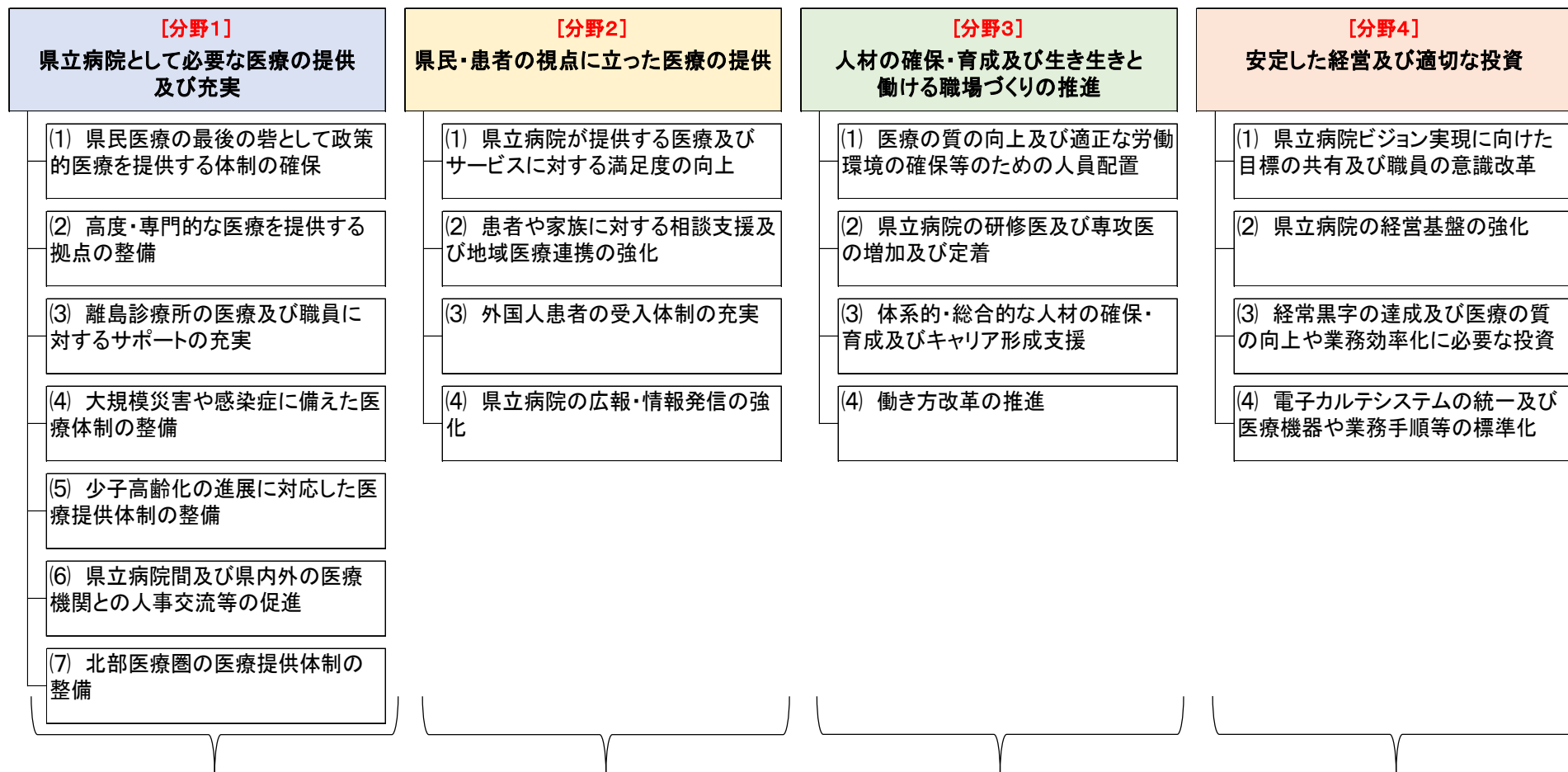
毎年度、県立病院ビジョンの施策の基本方向等に関する取組状況を点検し、公表するものとする。

県立病院ビジョンの期間の中間年を目途に、県立病院ビジョンの達成状況及び取組状況等について中間評価を行い、必要に応じ、策定後の環境の変化等を踏まえた見直しを行うものとする。

1 県立病院ビジョンについて

(7) 「目指すべき将来像」の設定

令和13年度（2031年度）までに病院事業局が「目指すべき将来像」について、沖縄県病院事業基本方針に沿った4分野、19項目、110の基本方向を設定した。



基本方向数 54

18

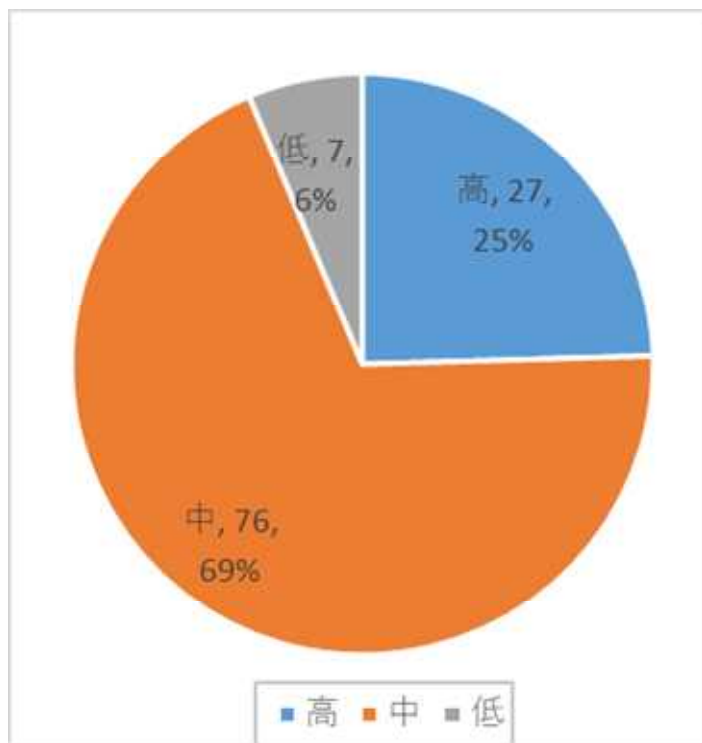
20

18

2 基本方向ごとに優先度を設定

- 基本方向ごとに、重要度及び緊急度を踏まえ、優先度を設定
- 110項目の基本方向のうち、優先度高が27項目(25%)、中が76項目(69%)、低が7項目(6%)
- 分野ごとでは、分野1「県立病院として必要な医療の提供及び充実」の優先度中が32項目で最も多く、分野3「人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進」の優先度高が0項目となっている。

優先度(全体)



優先度(分野ごと)

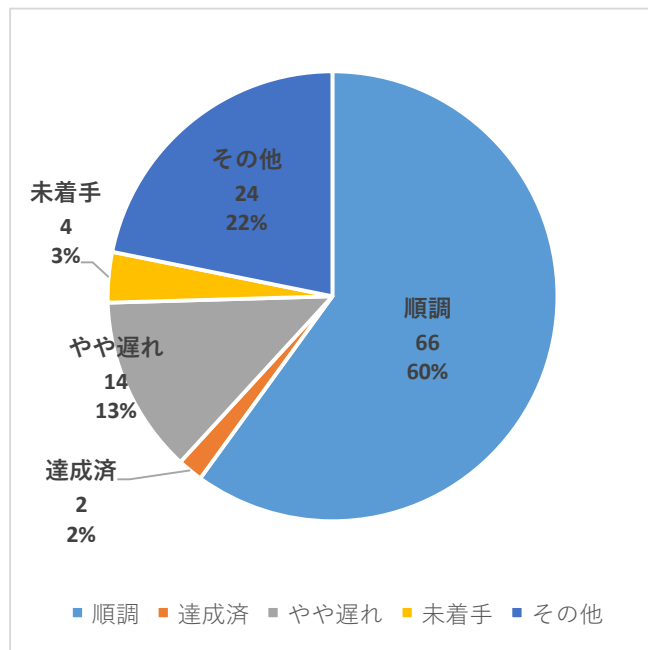
	高	中	低	合計
分野 1	19	32	3	54
分野 2	1	16	1	18
分野 3	0	19	1	20
分野 4	7	9	2	18
合計	27	76	7	110

3 施策の基本方向の進捗状況

(1) 施策全体

- 基本方向ごとに、現状と課題を整理し、中間目標を設定
- 110項目のうち、達成済みが2項目(2%)、順調が66項目(60%)、やや遅れ14項目(13%)、未着手が4項目(3%)、その他(中間目標未設定)が24項目(22%)となっている。
- 分野ごとでは、分野1「県立病院として必要な医療の提供及び充実」の順調が33項目、分野2「県民・患者の視点に立った医療の提供」、分野3「人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進」の未着手が0などとなっている。

進捗状況(全体)



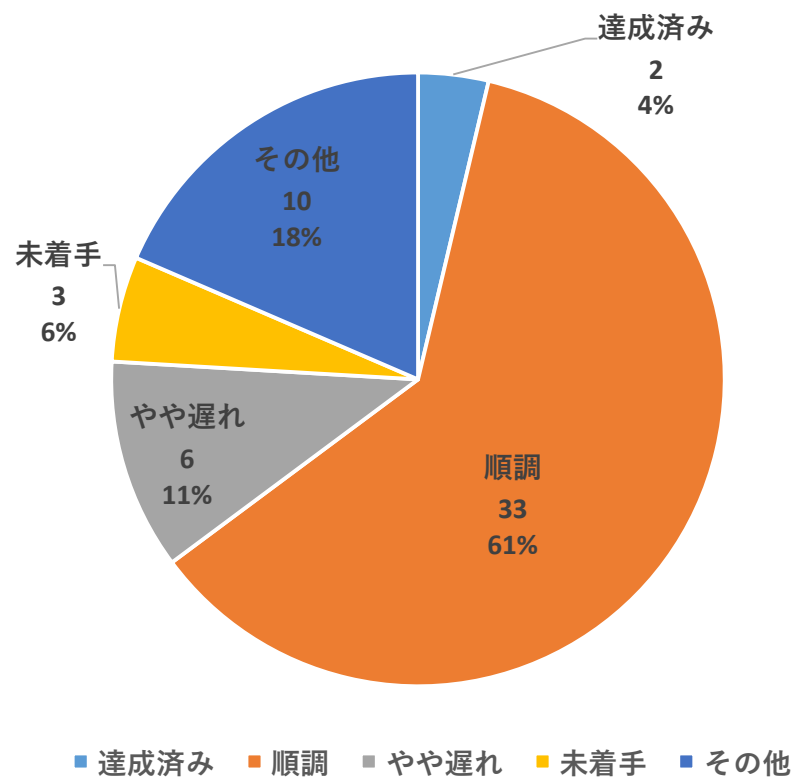
分野ごとの進捗状況

	達成済み	順調	やや遅れ	未着手	その他	合計
分野1	2	33	6	3	10	54
分野2	0	14	2	0	2	18
分野3	0	7	2	0	11	20
分野4	0	12	4	1	1	18
合計	2	66	14	4	24	110

3 施策の基本方向の取組状況

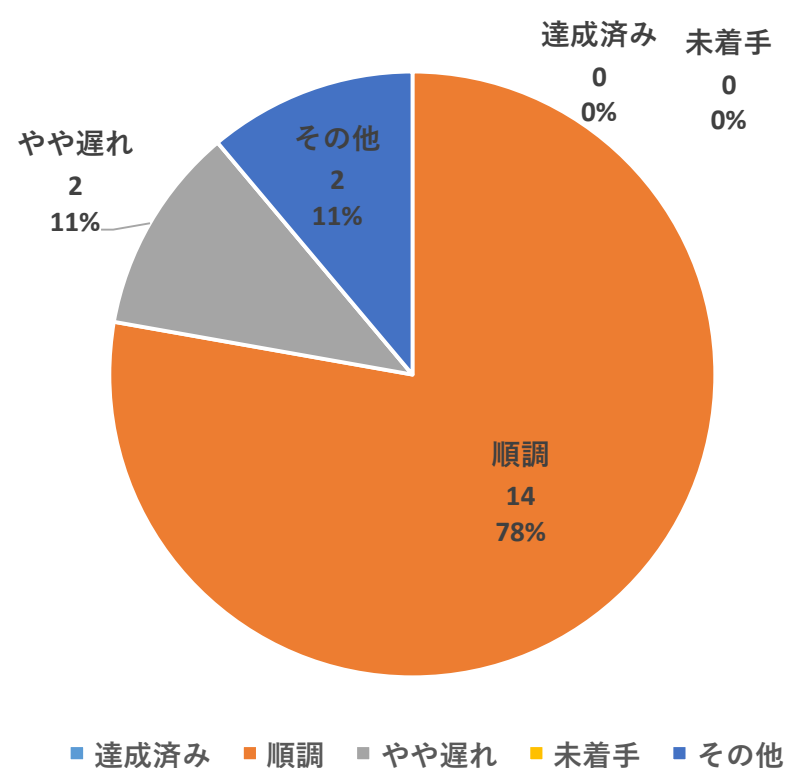
(2) 分野1

順調が33項目(61%)、やや遅れが6項目(11%)、未着手が3項目(6%)、その他が10項目(18%)となっている。



(3) 分野2

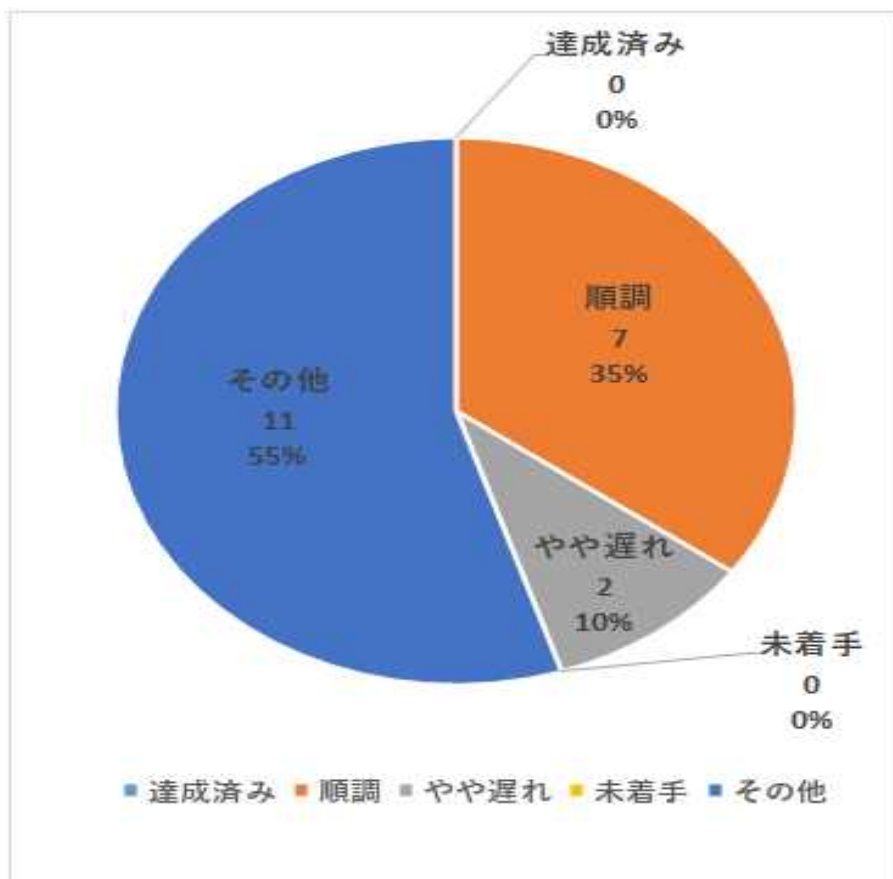
順調が14項目(78%)、やや遅れが2項目(11%)、未着手が0項目、その他が2項目(11%)となっている。



3 施策の基本方向の取組状況

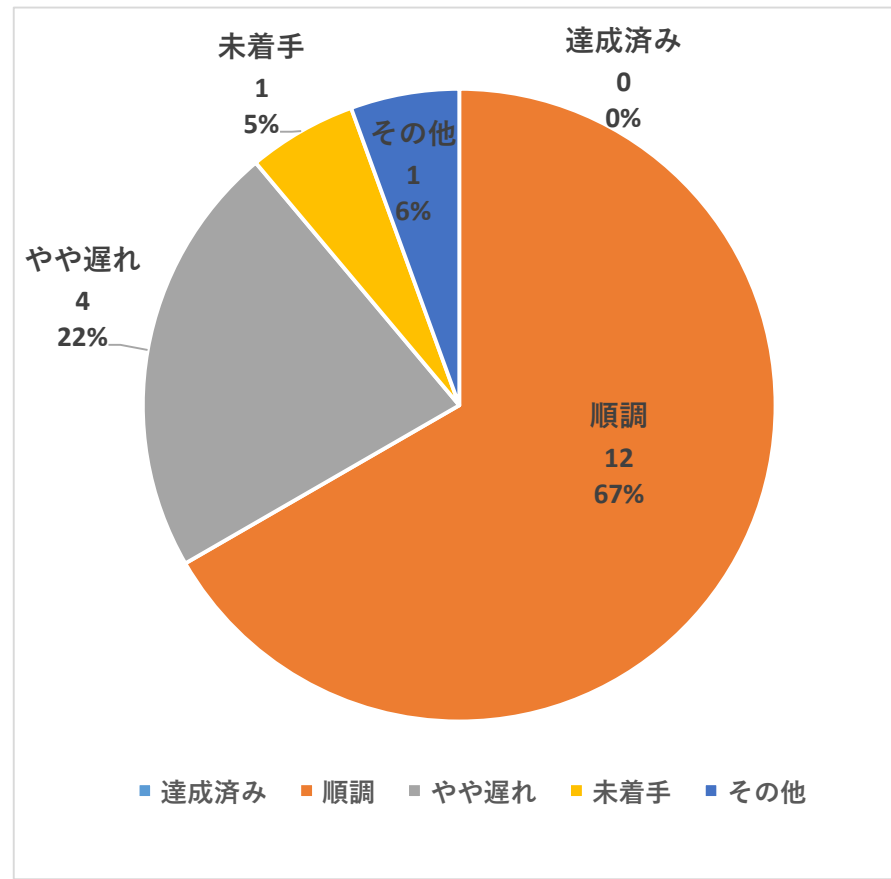
(4) 分野3

順調が7項目(35%)、やや遅れが2項目(10%)、未着手が0項目、その他が11項目(55%)となっている。



(5) 分野4

順調が12項目(67%)、やや遅れが4項目(22%)、未着手が1項目(5%)、その他が1項目(6%)となっている。



3 施策の基本方向に関する進捗状況

(1) 主な取組

① 優先度が高く、進捗状況が順調の取組

➤ 施策の基本方向

- ・ 精和病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。(略)

➤ 令和5年度の取組

- ・ 精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。

➤ 令和6年度の取組

- ・ 基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。

➤ 施策の基本方向

- ・ 県立病院附属診療所の電子カルテシステムについては、代替職員(代診医や離島医療支援看護師(しまナース)など)もシステムを使用することや、施設の規模等を勘案し、親病院とは別に、診療所共通のシステムを構築する。

➤ 令和5年度の取組

- ・ 離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認

➤ 令和6年度の取組

- ・ 離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認

3 施策の基本方向に関する進捗状況

(1) 主な取組

② 優先度が高く、進捗状況がやや遅れの取組

➤ 施策の基本方向

- ICT等を活用した附属診療所医師に対する親病院等の医師からの遠隔相談の充実、代診医等及びしまナースの派遣拡充、オンライン診療の活用などにより、附属診療所の医師及び看護師の休日の確保など、勤務負担の軽減を図る。

➤ 令和5年度の取組

- 八重山病院での箇所新規事業の運用作成と支援を行ったほか、島ナースの派遣に関する拡充に取り組んだ。
また、ICT等を活用した遠隔相談に向け環境整備、関係法律等を確認しながら準備を行った。

➤ 令和6年度の取組

- 離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。

3 施策の基本方向に関する進捗状況

(1) 主な取組

② 優先度が高く、進捗状況がやや遅れの取組

➤ 施策の基本方向

- ・ 県立病院の建替等を行うに当たっては、動線分離、病室の個室化・陰圧化など、施設面においても感染症に対応しやすい病院の整備に努めることとする。

➤ 令和5年度の取組

- ・ 親病院や離島診療所における感染症対応を含めた施設整備の考え方について、診療所職員や親病院との意見交換を行った。
- ・ 離島診療所等の建替については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行った。
- ・ 関連業務の発注を行った。

➤ 令和6年度の取組

- ・ 親病院や離島診療所における感染症対応を含めた施設整備の考え方について、親病院や診療所職員と意見交換を行う。
- ・ 伊平屋診療所の実施設計において、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行い感染症に対応しやすい診療所の建設を目指す。
- ・ 精和病院移転に伴う基本設計にて、動線分離、病室の個室化、陰圧化など、感染症に対応しやすい病医院の建設に向けた検討を行う。